

としま区議会だより

平成28年
第2回
定例会

No.252

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

☎03(3981)1453

平成28年(2016年)8月11日発行

http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/
E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

豊島区立学校設置条例 (一部改正)などを可決



池袋本町地区校舎併設型小中連携校
(写真提供：日刊建設工業新聞社)



池袋第三小学校 (イメージ図)

平成28年第2回定例会は、6月24日から7月11日までの18日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提議議案16件を可決、議員提議議案は2件を可決、4件を否決し、報告1件を了承しました。

陳情は、6件を不採択、4件を閉会中の継続審査としました。

可決した意見書等 (要旨)

米軍属の元海兵隊による女性死体遺棄事件に抗議し、再発防止を求める意見書

平成28年5月19日、沖縄県うるま市在住の二十歳の女性が遺体となって発見された事件は、その事件の凶悪性、残虐性、また利己性に加え、犯人が米軍属の元海兵隊員であったことも相まって、沖縄県民はもとより日本国中が深い悲しみと憤りに包まれた。

この事件に関し、安倍晋三首相は今年6月の伊勢・志摩サミットでオバマ米大統領に対し、強い口調で抗議するとともに遺憾の意を表明している。

今回のこのような犯罪は憎むべきであり、強固な再発防止策を速やかに構築しなくてはならないことは言うまでもない。

その一方で、米軍そのものが犯罪集団であるはずもなく、米軍関係者全員に疑いの目が向けられることはあってはならない。実際、容疑者逮捕後多くの在沖米軍関係者が国道沿いに立ち、謝罪や慰霊の言葉を記したプラカードを手に頭を垂れるという行動が見受けられた。

豊島区議会は、在沖米軍に対して強く抗議するとともに再発防止策を早急に構築すること、また日米地位協定のあり方を再検討するとともに基地の整理・縮小を進め、ひいては沖縄と米軍の関係を改善していくことを強く要望する。

(衆・参議院議長・内閣総理・外務・防衛・沖縄及び北方対策担当大臣あて)

若年層の政治参加の積極的な推進を求める意見書

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。1946年に選挙権が20歳以上の男女とされて以来の大改革である。

総務省と文部科学省は、学校現場における政治や選挙等に関する学習内容の充実を図るとして、副教材等を作成し配布しているが、文部科学省が高校で始まっている「主権者教育」について調べたところ、模擬選挙の実施が3割に満たないなど、授業が十分でないことが分かった。政治活動の自由は憲法に保障された基本的人権の一つである。偏った教育の防止に努め、18歳選挙権を契機として、国や地域社会における課題や争点についてみずから考え、判断し、行動する、自立した市民としての能力を育てるための主権者教育の

さらに踏み込んだ取組を実施し、初等中等教育段階から確立することが必要である。

豊島区議会は、国会及び政府に対し、政治的中立の確保を徹底した上で、主権者教育について、教育現場が安心して積極的に取り組めるような環境を整備するとともに、高校生の政治活動の自由の確保に配慮した施策を講ずるよう要望する。

(衆・参議院議長・内閣総理・総務・文部科学大臣あて)

「第2回議会報告会」を開催しました!!

日時：5月11日(水)
午後6時30分～8時30分
場所：としまセンタースクエア
(区役所本庁舎1階)

議会報告会の詳しい内容は
8面をご覧ください。

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A/ 特別委員会活動状況	7面
情報公開制度について等	8面

○：可決（了承）に賛成 ×：可決（了承）に反対 ー：棄権

議案等の概要と審議結果			自民党豊島区議団（14人）	公明党（8人）	日本共産党（6人）	民主ネット（5人）	刷新の会（1人）	無所属元気の会（1人）	社民党（1人）	結果
番 号	件 名	概 要								
報告第4号	平成27年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費（繰越総額4億3,401万1,000円）を報告する。	○	○	○	○	○	○	○	了承
第48号議案	豊島区特別職報酬等審議会条例（一部改正）	特別職報酬等審議会の審議対象に、教育長の給料の額を加える。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第49号議案	豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）	行政委員会の委員長及び委員の報酬について、職務遂行の対価と認められない場合の支給制限規定を設ける。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第50号議案	豊島区防災対策基本条例（一部改正）	災害対策基本法の改正に伴い、要配慮者、災害時要援護者及び避難行動要支援者の意義を定めるほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第51号議案	豊島区議会議員及び豊島区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（一部改正）	公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用の公費負担額等の上限額を引き上げる。	○	○	○	○	×	×	○	可決
第52号議案	豊島区立区民集会室条例（一部改正）	区民集会室に指定管理者制度を導入するほか、規定の整備を図る。	○	○	×	○	×	○	○	可決
第53号議案	豊島区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（一部改正）	各地区の地区計画のうち地区整備計画が定められた区域内における建築物の制限を定めるほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第54号議案	豊島区立豊島区民センター条例を廃止する条例	豊島区民センターを廃止する。	○	○	×	○	○	○	○	可決
第55号議案	としま南池袋ミーティングルーム条例	としま南池袋ミーティングルームを設置し、その管理及び使用料について必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第56号議案	豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）	子どもスキップ池袋本町を設置するとともに、附則において、豊島区立児童館条例及び豊島区立学童クラブ条例を廃止する。	○	○	×	○	○	○	○	可決
第57号議案	豊島区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（一部改正）	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、小規模保育事業所A型等の職員の配置基準等を緩和するとともに、建築基準法施行令の改正に伴い、規定の整備を図る。	○	○	×	○	○	○	○	可決
第58号議案	豊島区立学校設置条例（一部改正）	池袋本町地区校舎併設型小中連携校を設置するとともに、池袋第三小学校の位置を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第59号議案	池袋中学校グラウンド整備その他工事請負契約について	契約方法：条件付一般競争入札 契約金額：7億2,036万円 契約の相手方：株式会社入沢工務店	○	○	○	○	○	○	○	可決
第60号議案	和解について	南長崎六丁目の区有地について、土地を占有している建物所有者と和解する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第63号議案	平成28年度豊島区一般会計補正予算（第3号）	補正予算額：1億2,558万2,000円 補正後の額：1,229億4,756万7,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
第64号議案	平成28年度豊島区一般会計補正予算（第4号）	補正予算額：6億9,489万9,000円 補正後の額：1,236億4,246万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
第65号議案	平成28年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	補正予算額：648万円 補正後の額：368億8,000万1,000円	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出議案第9号	元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に強く抗議し再発防止を求める意見書	米国政府と協議するとともに再発防止対策を強く求める。	×	×	○	○	○	○	○	否決
議員提出議案第10号	米軍属の元海兵隊による女性死体遺棄事件に抗議し、再発防止を求める意見書	1面をご覧ください。	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出議案第11号	政治資金規正法の改正を求める意見書	国会及び政府に対し、政治資金規正法の所要の改正を行うよう強く要請する。	×	○	×	○	○	○	○	否決
議員提出議案第12号	若年層の政治参加の積極的な推進を求める意見書	1面をご覧ください。	×	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第13号	原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書	国会及び政府に対し、原発事故避難者へ無償住宅支援の延長を行うこと等を求める。	×	×	○	○	○	○	○	否決
議員提出議案第14号	政治資金規正法を改正し、企業・団体献金を全面禁止することを求める意見書	国会及び政府に対し、政治資金規正法を改正し、企業・団体献金を全面禁止することを強く求める。	×	×	○	×	○	○	○	否決

請願・陳情の審議結果		自民党豊島区議団	公明党	日本共産党	民主ネット	刷新の会	無所属元気の会	社民党	結果
28陳情第2号	垣内信行議員の祭礼の寄附に関する発言の真相究明とけじめに関する陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に反対	継続に反対	継続に賛成	継続審査
28陳情第5号	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
28陳情第6号	「羽田空港増便による都心および豊島区上空の飛行ルート計画」を強行しないよう求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続審査
28陳情第7号	千葉県柏市のように被害者ケアも含めた振り込め詐欺防止の区条例制定を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
28陳情第8号	外国籍の認知症患者や、タバコの火を消すことを忘れてしまう日本人の愛煙家の禁煙サポートに、もっと区が積極的な対策を講じることを求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
28陳情第9号	小笠原村のようなシロアリ侵入防止条例の制定を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
28陳情第10号	豊島区の本造住宅の耐震改修補助事業で、横浜市のように偏心率が0.15以下となるように努力目標を入れることを求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
28陳情第11号	先に豊島区議会で採択された「27陳情第19号 吉村辰明区議会議員の違法寄付行為についての真相究明を求める陳情」について、「真相究明の結果」及び「不起訴になったといわれる証」を豊島区議会の記録に残すことを求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対	不採択に賛成	不採択
28陳情第12号	羽田空港増便計画による航空機の豊島区上空低空飛行ルート計画を強行せず丁寧な説明を行う事を求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続審査
28陳情第13号	旅館業法改正及び民泊の対応についての陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査



豊島区議会中継

区議会の生中継・録画中継映像は、スマートフォン、タブレットPCでも視聴可能です。豊島区議会ホームページでぜひご覧ください。

※生中継及び録画中継…本会議、予算・決算特別委員会、録画中継…各常任・特別委員会、議会運営委員会

議会中継がスマホでも視聴できます！



河川改修促進大会

都内の14区21市2町1村が加盟する東京河川改修促進連盟の第54回総会及び促進大会が7月14日、調布市グリーンホールで開催され、議長及び議員17名並びに区の関係者が参加しました。大会では東京全域の治水対策の促進を要望する宣言と、「治水事業の強力な推進」等を要望する決議を行いました。

河川改修促進大会に参加

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨) 6月28・29日

※本会議及び常任委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

明るく活気のある街づくり



自民党豊島区議員
河原 弘明

●新庁舎について

問 開庁直後のトラブルと区側の対応は。

答 開庁当初は、区に電話をかけても繋がらないなどの苦情が相次いだ。フットローアップ研修によるスキルアップを図るなど緊急対策を講じたあとは、安定的に推移しており、現在は特段の問題はなくなった。

問 345日開庁の今後の運営は。

答 新庁舎移転後の年間来庁者数は前年比約2万8千人増。最高の区民サービスを目指し、継続して、より一層の向上を図る。

問 区長が新庁舎1年をどのように受け止めたか。

答 新庁舎オープン後は、様々な試行錯誤を繰り返してきたが、常に区民サービスを考えながら邁進してきた1年であった。

●自治体運営について

問 区長就任時から今日までの自治体運営及び今後の自治体経営の考え方は。

答 住民福祉の向上が自治体の使命であり、最小の経費で最大限に達成する姿勢が自治体経営に必要。今後も魅力あるまちづくりを強力に推し進め、戦略的な自治体経営を行っていく。

問 今後の基金・起債・債務超過は。

答 起債の発行を抑制するなど、予算の執行管理に努め、基金への積極的な積み増しを行う。

問 今後の適正人員は。

答 平成38年4月に1千800人体制とする第7次豊島区定員管理計画を策定した。この目標に向

●街づくりについて

問 新たな施設建設による街や人の往來の変化は。

答 2020年を目標とし、歩いて楽しめる回遊性の高いまちづくりを実現するため、庁内の部局が横断的に連携し、総合的なコーディネートに取り組む。

問 海外都市との姉妹都市締結は。

答 直ちに締結することは考えていないが、国外の都市との交流の芽を大切に育てていく。

●手話言語条例の制定について

問 障害者差別解消法の施行を踏まえ、区の聴覚障害者対策は。

答 庁舎内に手話通訳者派遣センターを設置。土日の対応や各種講座への派遣要請を拡大した。

問 全国の条例制定状況と、23区での状況、条例制定は。

答 6区、36市及び5町、計47の自治体で制定。23区では制定にいたっていない。今後、都や先進自治体の取組を参考に調査・研究を進める。

●南長崎マンガランド事業について

問 原寸大のトキワ荘をマンガ・アニメミュージアムとして復元することは。

答 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて復元することができれば、その機会はないと確信し、復元へのスタートを切ることとした。

問 トキワ荘復元施設の場所として、南長崎花咲公園を第一候補にあげた理由及び公園が狭くなることへの対応は。

答 用地取得の困難さを勘案し、区の用地を優先するべきとの条件から示した。決められた面積の中で設置するもので、公園面積を減じるものではない。

問 トキワ荘復元施設の内部の構想と、今あるお休み処との連携・共存は。

答 ミュージアム整備基本計画を検討する会議体において検討するとともに、お休み処との連携等は、南長崎地域全体のまちづくりの観点から検討を進める。

問 マンガ・アニメで街づくりを実施している自治体との連携は。

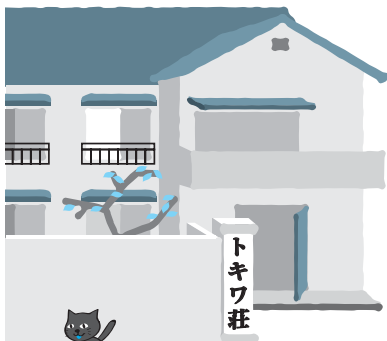
答 近隣の練馬区などと、今年度は4区で連携して行うことができる事業を検討する。

問 トキワ荘復元に向けたデータの蓄積など、専門的な準備室スタッフの必要性は。

答 専門的なコンサルタントに業務を委託し、ミュージアムの整備に向けた検討を進める。

問 トキワ荘復元に特化したふるさと納税と、観光バスの駐車スペースの整備は。

答 他区の状況を参考に効果的な募集方法を検討。公園のオープンスペースの代替地の確保とともに、候補地の検討を進める。



トキワ荘の復元

●特定不妊治療に係る費用について

問 他区の公費助成の状況は。

答 現在11区で実施。区により1回の治療または年間の助成額に上限が設定されている。

豊島新時代にふさわしい安全・安心まちづくりを!



公明党
辻 薫

●今後の防災・震災対策について

問 熊本城修復のための支援の継続を検討すべきと考えますが、いかがか。

答 支援金の募集のみならず、熊本城修復を通じて様々な支援に取り組んでいく。

問 支援が必要な避難者に対し、区内外のホテル等を無料提供することについて、いかがか。

答 今後、防災協定締結都市や関係団体と、確保できるよう調整していく。

問 災害後の生活再建の知識を事前に習得すべきでは。

答 職員研修や区民講座を実施する際に内容に盛り込む。

問 新庁舎における来庁者の安全確保や誘導のための避難計画の現状は。

答 地震発生後しばらくの間は庁舎内にとどまり安全を確保し、その後余震の状況等を判断し、随時1階のアトリウムや自宅、救援センター等へ誘導することとしている。

問 庁舎全フロアを対象とした防災訓練の実施については。

答 今年の11月を目標に、開庁時を想定した本格的な避難訓練の実施を考えている。

●子ども子育て支援策について

問 待機児童解消へ向けた設置

問 公費助成をした場合の対象者数及び検討すべき項目は。

答 区の対象者ご夫婦は約300組年齢等による対象者の範囲や助成額の上限等の検討が必要。

基準の緩和について区の考えは。

問 待機児童が解消するまでの間、0歳児1人当たりの床面積を「5平方メートル以上」から、国基準の「3.3平方メートル以上」とし、個別の園ごとに施設構造や職員体制を踏まえて、無理のない緩和を図っていく。

問 「平成29年度末までに待機児童ゼロを目指す」との目標に向けての取組と決意は。

答 今年度は、認可保育所を8園から10園程度新設する。また、既存の認可保育所等の定員見直しを行い、特に1歳児の受入枠を増やしていく。何としても、29年度末までに待機児童をゼロにする目標を達成する。

問 障がい児向け在宅保育事業の利用状況と今後の取組は。

答 現在、利用者は1人。当事業をさらに周知していく。

問 板橋区の放課後対策事業である「あいキッズ」では、児童が入退室の際にICカードをかざすことで、保護者にメール配信され、児童の入退室時間が掌握できる仕組みになっている。区でも、同様の取組を実施するよう提案するが、所見は。

答 今後、子どもスキップでの具体的な使用方法を検討し、国の補助金の状況もふまえながら、入退室管理システムを導入していく。

●主権者教育について

問 小中学校における模擬投票の事例及び主権者教育の推進については。

答 昨年度、高南小学校において、5年生を対象に「遠足の行先」を題材とした模擬投票を実施。今年度は、区内全小中学校において「主権者教育」を教育課程に位置付けて実施している。



問 小中学校において、政治的なチラシの配付がないか調査をし、政治的中立性を確保することを要望するが、見解は。

答 学校管理外で、関係者以外の第三者がチラシ等を保護者に配付し、学校から配付されたように誤解される事案が1件発生した。今後も、各学校に対し、配付物の確認や教員の政治活動の制限について指導していく。

●西部区民事務所について

問 西部区民事務所施設の有効活用を検討すべきだと考えるが、いかがか。

答 町会や関係団体の意見を十分に伺いながら、積極的に支援協力していく。

問 要町通りから事務所へ入る道が分かりにくいとの声があったため、所長に検討してもらうよう要望した。進捗状況は。

答 案内標識を7月中には設置完了予定である。案内標識は少し離れたところからも目立つ大

きさ、高さにしてある。

●公職選挙法順守の取組について

問 氏名人りの「たすき」をかけての平常時の政治活動について、見解は。

答 街頭などで演説することはできないという解釈である。

問 選挙の公平・公正の確保のための警察と選挙管理委員会

安倍政治の暴走をストップし、区民の命と安全を守る区政に



日本共産党
森 じゅん

●区長の憲法に対する認識について

問 改憲により、憲法によって権力を縛るという立憲主義が、憲法によって国民を縛るものに変質すると考えるが、区長の見解は。

答 仮に憲法が改正されたとしても、国民主権等の考えそのものが、揺らぐものでない限り、憲法の背景にある思想・立憲主義に変質はないと考える。

●アベノミクスと高野区政について

問 大企業が儲けをあげても、アベノミクスの恩恵は庶民に回ってこない現状に対し、それでもアベノミクスを評価するのであれば、区民にどのように還元されると考えるのか。

答 区民税収入が伸びており、給与所得者の所得増として還元されていると考える。

問 破綻したアベノミクスは直ちにストップし、消費税増税は延期ではなく、きっぱり中止し、住民の懐を温めて購買力を高め、福祉・社会保障を拡充してこそ景気の好循環を生み、区民に還元されるものと考えているが。

答 消費税増税は社会保障の財源としてふさわしい貴重な財源であるため、消費税増税は中止すべきではない。

連携と今後の取組については。

答 今後も、警察と選管の適切な役割分担を踏まえながら、相互の連携を強化していく。

問 23区が、正しい政治活動や選挙運動を推進していく協力体制づくりについて、見解は。

答 今後、相互に協力をしながら、公正・中立な選挙の実現に尽力していく。

問 消費税増税は社会保障の財源としてふさわしい貴重な財源であるため、消費税増税は中止すべきではない。

問 区は、「旧庁舎及び周辺整備は文化芸術の拠点となり、賑わいの創出となる。お金を落とす。観光が増えることで、経済効果が生まれる。それが回りまわって様々な産業に循環していく」と言うが、これは、まさにアベノミクスと同じ発想の政策ではないか。

答 アベノミクスと同じ発想と評価されても構わない。

問 新ホール等整備費用18億円には国や東京都の補助はつかず、全区の持ち出しになるが、区民にどのような影響を及ぼすと考えるか。

答 新ホールがもたらす経済効果と区民の文化的空間に係る満足度は相乗効果となつて、豊島区全体に波及すると考える。

問 整備費用の内訳の91億3千300万円の起債償還計画を確定することなく、なぜ旧庁舎及び周辺整備を進めることができるのか。無責任であり直ちに明確にすべき。

答 整備費用の半分から7割程度を起債で賄うことが合理的と考える。償還計画については新ホールに係る詳細が確定した段階で示したい。

問 未だに認可保育園の待機児や特養ホーム待機者がいっこうに減少しない。これらを最優先で解消すべきであり、福祉・社会保障を充実させる財政運営に今こそ改めるべき。

答 毎年、福祉費が最も高く、歳出総額の約4割を占めている。待機児童対策や生活保護費や児童扶養手当について必要な予算を付けて対応している。

●介護予防・日常生活支援総合事業について

問 4月に始まった総合事業で、要支援者の訪問介護と通所介護が区の事業に移行した。高齢者総合相談センターで行うことになった基本チェックリストは「要介護認定の申請権を侵害することはない」と言っていたが、区民から「繰り返し基本チェックリストの利用を勧められた」との声が上がっている。強制すべきではないと考えるが。

答 職員が利用者の身体状況や希望するサービス等について丁寧な聞き取り相談を行っているので、強制しているという認識はない。

問 総合事業に移行するにあたって、事業所と利用者にな十分な説明が行き届いているといえるのか。現場で混乱が生じている実態をどのように把握しているのか。今後どのように対応していくのか。

答 今回の事業移行は大きな変革であり、事業所等を対象に複数回にわたり、連絡会、研修会、説明会を開催した。また利用者

にはケアマネージャーや事業所が予防給付からの変更点等についての説明を行っている。今後も、きめ細かな対応と説明を行っているしていく。

問 介護事業所は厳しい経営を余儀なくされているが、総合事業になり、いっそうの収入減となっている。支給額を少なくとも以前の支給額と同等程度が保障されるよう改善すべき。

答 一部のサービス事業所に減収が生じており、事業の効率化を模索する必要がある。しかし、差額を保障することは考えていない。

問 国は、次に要介護1・2を総合事業に移行することを狙っている。利用者、事業者、区に、それぞれどのような影響が及ぶと考えているのか。国に対して、介護保険制度を後退させないよう強く申し入れるべき。

答 情報が少ないがサービスの仕組みに変更があれば大きな影響があることは十分認識している。これまでも国へは必要要望や提言を行ってきた。現在のところ申し入れをする考えはない。

●AEDの助成制度創設について

問 AEDの配備状況における地域間のばらつきが見られ、24時間対応できる地域が限られている。こうした現状についての区長の認識は。

答 池袋駅周辺では平均して100メートルに1台はAEDが設置されているが、駅から離れた場所では十分な数とは言えない地域も存在している。24時間利用可能なAEDについては、設置が十分に進んでいない状況と認識している。

問 区の費用でAEDの地域配備の拡充を行うことが大事だと考えるが。

答 AEDの配備の充実は重要であると考えており、その効率的な配備方法について助成制度も含めて検討していく。



AED

●羽田空港の都心飛行ルート計画について

問 豊島区上空を多数の航空機が飛ぶようになると、騒音・落物や、大気汚染等により住民の生活が危機にさらされることになる。国土交通省が経済を優先させるといふ計画に区民が納得できないのは当然のことと考える。区長は計画が区民に十分に知られていると考えているのか。

答 計画内容についてご存知ない方が、まだまだいるであろうことは認識している。引き続き情報提供と丁寧な説明を国に対し強く求めていく。

問 計画についての区長の見解は。国交省はこの夏までに方策を決定するとしている。これほどまでに区民をないがしろにしたやり方が許されるはずがない。計画の再検討を求めるべき。

答 諸外国との結びつきは不可欠で羽田空港の機能強化は必要と考える。ただし、上空通過に伴う安全面の配慮等は国が責任をもって対応する必要がある。十分な情報提供と説明、徹底した安全管理を強く要望する。

人にやさしい環境とまちづくりを進め発展都市豊島区に

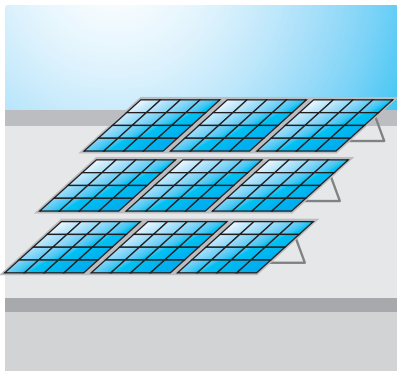


民主ネット
大谷 洋子

●豊島区が目指す「環境都市実現」に向けた課題について

問 本区の再開発について、再生可能エネルギーの普及拡大と安全・安心で低炭素なまちづくりが、どのように反映されているか。

答 旧庁舎跡地の新ホール、シネマコンプレックス及び新区民センターは、地域冷暖房システムの導入、雨水の利用、太陽光パネルの設置などを最大限活用できるように計画している。



太陽光パネル

問 省エネを推進し、自然エネルギーの導入を進めるなど取り組んでいるが、環境都市実現に向けて、どのようにヒートアイランド現象への対応をしているか。

答 建築物の省エネルギー化、人工排熱の削減、遮熱性の舗装により道路の路面温度の上昇を抑制するなど、輻射熱や夜間の放熱の低減に取り組んでいる。また、併せて区内の緑化を推進するなどヒートアイランド現象の緩和を図っている。

問 新庁舎としまエコミューズタウンは環境に配慮した建物で、太陽光発電や自然採光、エコな

照明、地域冷暖房などが採用され、旧庁舎と比べ、CO2排出量が3割以上も削減されている。また、屋上庭園も環境教育に役立てている。低炭素社会のまちづくりとして、緑と水のネットワークを整備し、風通しに配慮したまちづくりの区の取組は。

答 街路樹の充実や沿道の民有地での緑化を促進し、緑の拠点をつなぐとともに、建築物の配置の工夫などとあわせて、涼やかな風を感じることができ、風の通り道の形成に取り組んでいる。

問 東日本大震災を契機に、電力供給不足による都市への影響など、平常時だけでなく非常時にも対応できるエネルギーの確保をどのように検討しているか。

答 再生可能エネルギーなど自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進し、平常時におけるCO2排出量の削減と未利用エネルギーの活用、災害時におけるエネルギーを確保していくことが重要と認識している。

●区立小学校・中学校における震災対策の現状と具体策について

問 学校現場での優先課題は、子どもたちの安全確認が第一である。区立小中学校において、震災時の子どもたちの安全確認、子どもの引き渡し体制はどうなっているか。

答 災害時の安全確認は、出席簿に基づき、登園・登校している幼児・児童・生徒の安全確保を最優先に行っている。また、

学校周辺の被災状況や交通機関の状況を判断し、保護者等へ直接引き渡しを行う。引き渡し訓練、集団下校訓練を全校で実施し、安全確保を最優先に考え災害に備えている。

問 首都直下型地震も想定されるなか、震災復興マニュアルや救援センター開設標準マニュアルなど、本区の防災対策全般について、学校への周知はどうしているか。

答 発災から復興まで、区の防災対策全般を理解するうえでマニュアルは必要なもの。現在、学校へ冊子として配布はしていないが、区全般の防災対策、学校職員への周知の必要性にも鑑み、今後は直接、区立小中学校に配布し、内容の周知を図っている。

電子母子手帳の時代到来！「女性に優しい街づくり」のさらなる推進を



無所属元気の会
小林 弘明

●マイナンバーカードや、行政情報連携の現状について

問 申請から受領まで何か月もかかっている。今後の見通しは。

答 現状約3カ月かかっているが、11月頃からは4～5週間で交付可能になると見込んでいる。



マイナンバーの交付

●検診記録の電子化と情報連携による、検診率向上と更なる区民の健康増進について

いく。

●子どもスキップ校舎内居場所対策について

問 8月をもって全小学校に子どもスキップが併設されることになり、地域にある小学生以上の子どもたちの施設としては、子どももスキップが唯一の福祉施設である。最も身近な相談場所として役割を果たすべきと考えがいかか。

答 ご指摘のように、地域にある小学生向けの唯一の福祉施設であり、子どもやその親が抱える悩みに対して福祉の側面からサポートできるよう、また、学童クラブを利用しない保護者にも、子どもの相談事など十分に対応できる地域の施設として役割を担っている。

機会平等が図られる社会へ、子供の未来応援対策について



自民党豊島区議団
細川 正博

●子供の未来応援対策について

社会的に評価される仕組みの整備等が目的。開始7年で認定企業は約4倍の37社となり、今後小規模企業をターゲットに成功事例を共有する交流会開催も予定。ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やし、職場だけでなく家庭や地域で暮らしやすい社会の実現を進めていく。

問 貧困家庭を社会から孤立させないための具体的な対策と今後の展開は。

答 民生・児童委員による子育てサロンの実施や「くらし・しごと相談支援センター」を設置し、地域からの情報や各種アウトリーチ活動等を通じて把握した生活困窮者を自立相談支援につなぐ体制を既に整える等、支援必要者の把握に努めている。今後は、相談支援センターの活動のさらなる周知や、関係機関とのネットワーク強化も行う。

問 妊娠・出産・育児時を支援する取組と課題は。

答 昨年7月から妊娠・出産された方を対象に面接を行う等、健康や子育てに関する情報提供を行い、不安や困難を抱えている方々のニーズを把握し、個別の支援につなげている。課題は、複雑な事情を抱えた家庭に対する支援をいかに行うかである。



パパママ準備教室

問 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の目的、成果及び展望は。

答 仕事と育児が両立できる職場環境づくりなどを行う企業が

問 区職員のワークスタイルをより良くするための見解は。

答 5月に会議時間をできる限り短くする「会議の新ルール」を決定し、労働生産性を上げ、残業時間短縮に取り組む等、今後も意識改革を図っていく。

問 子供の未来を応援する計画や条例制定の際に、親になる準備のような項目を加えては。

答 現在、（仮称）子ども・若者計画の策定を進め、子どもや若者に対して年齢要件で途切れることのない縦型支援の必要性を計画に盛り込むが、予防策の観点で、指摘の項目も加えていく。

●防災・安全安心なまちづくりについて

問 熊本地震における支援物資滞留の原因分析と周辺自治体との連携は。

答 独自の輸送車両がなく、支

援物資を避難所に届けられなかった等が原因と分析。区では、物流体制を整えるため、災害備蓄品の確実なロケーション管理、輸送車両や積み降ろし要員の相互援助協定を締結する等、輸送力の確保等のため努力を重ねる。

問 オフラインで使用できる防災情報のアプリサービスの導入を検討すべきでは。

答 現在、通信事業者とともに総務省の実証実験に加わり、多言語・防災アプリの開発に係っている。そのアプリは、通信が途絶した状態でも、GPS機能を利用し、通信途絶直前までの地図情報を基に、避難誘導が可能となるもので、区内事業者とも連携し導入に向け進めていく。

●**区教育委員会の重点取組などについて**

問 「特別の教科道徳」の先行実施による利点と課題は。

答 読み物的な道徳教育から脱皮して、考える・議論する道徳へと大転換する授業のモデルチェンジが、多くの教員に浸透し始めたことが利点であり、教

科として評価の在り方を徹底することが課題と考えている。

問 特別支援教室での巡回指導についての見解は。

答 巡回指導教員が児童一人一人の在籍学級での的確な状況把握が可能になる等の効果があり、保護者からも前向きな反応が見られ、利用申請増加につながったと受け止めている。今後は、教員の専門性や資質・能力の向上を図る対策が必要である。

問 小学校6年生の林間学校の場所を日光に戻すべきでは。

答 本来、日光は移動教室に最適な場所と認識。早期実現に向け、学校等各方面と検討を進め、宿泊先確保や学習プログラム作成準備にも取り掛かっている。

●**都電沿線のバラについて**

問 都電沿線である大塚駅近くの臨時自転車駐車場跡地に、バラを植栽してみては。

答 跡地は、本来の用途の公園と道路に戻す予定だが、安全性を都や地元の方々に相談し、できる限り連続的に植栽できるように取り組んでいく。

地域発！市民発！豊島区
のこれから



民主ネット
村上 典子

●**羽田空港増便計画による低空飛行ルート案が豊島区民に与える不安について**

問 4月に国土交通省が発表した羽田空港国際線の増便ルート案は、これまで通ることのなかった本区上空を、羽田に向かって着陸する飛行機が低空で飛行するというもの。この案では、南風の天気の良い日、午後3時から7時までの4時間で、120機以上の飛行機が一年中飛ぶこと

影響について国に報告し、より幅広く、丁寧な説明を要求されたいが、区長の見解は。

答 この案には大変驚き、区民への丁寧な説明等を国土交通省へ強く要望した。不安を感じている区民がいる状況等を国に伝えるとともに、適切な情報提供や丁寧な説明を、引き続き国に對して強く求めていく。

問 これは本区だけの問題ではない。23区の上空を低空で飛行する案についての、特別区長会の見解は。

答 特別区長会においても羽田空港の機能強化の必要性は認める一方、区民の安全・安心を守ることは最も重要な使命と認識している。今後も、ルートとして計画されている7区とも連携し、安全管理の徹底等について要望していく。

●**地域の文化資源の活用について**

問 高松にある豊島長崎の富士塚は国の重要無形民俗文化財に指定されているが、十分整備されていない。地域の文化財として大変価値があり、様々に有効活用できると考えるが、見解は。

答 雑司が谷鬼子母神と自由学園明日館とこの長崎の富士塚を結ぶ健康ウォークラリーを開催する。

輝ける豊島の未来の為に、
今何ができるか！



自民党豊島区議団
池田 裕一

●**認知症予防について**

問 軽度難聴者対策は、認知症予防の観点からも重要。墨田区の高齢者補聴器購入助成事業と同様の制度を区も導入しては。

答 区では認知症対策を重点施策と位置付けているが、これま

する。これを機に改めて文化資源として有効活用していく。



豊島長崎の富士塚

問 区内小学校が長崎の富士塚ほか区内の文化資源に親しむことは歴史文化の有効活用となると考えるが、いかがか。

答 区に数多くある身近な史跡、文化財等を地域教材として活用するように、教育課程に位置づけ、豊島ふるさと学習プログラムを実践し、ふるさとを愛する心の育成に努める。

●**18歳選挙権の施行にあたって**

問 自分が社会の一員であることを意識し、一緒に社会を作っていく主権者教育が重要である。小中学校で主権者教育をどのように実施していくのか。

答 社会参画の意識を育てる主権者教育は重要であり、模擬投票や租税教育、法教育の体験活動を積み重ねていく。

京都提供の多言語メニュー作成支援ウェブサイト(EAT東京)を活用できるよう、支援に積極的に取り組んでいく。

答 これまで、観光協会等の各種団体や関係部署には情報提供してきたが、今後は、地域の飲食店等にも、広報としまや区ホームページ、飲食店向けセミナー等で、積極的にアピールする。

●**救急救命体制について**

問 24時間利用可能なAEDの増設は重要。図書館や区民ひろば等区施設のAEDは屋外に設置しては。

答 夜間の急病人対応には有益。他区の例を研究し検討する。

問 大田区の24時間利用可能なAED設置事業者への補助と同様の事業の導入については。

答 大田区の補助事業の具体的な効果を見極めつつ、他区の状態も踏まえ検討したい。

問 いざという時の救命率向上のために近隣の救命講習修了者を知ることは重要。登録制度の導入予定は。

答 救命講習受講者を増やす施策と合わせ、東京消防庁と相談・協議を進める。

●**商店街活性化について**

問 商店街全体の活性化の取組としてのイベントや拠点事業だけでなく、各店舗向けに繁盛店づくり等の支援も実施しては。

答 区も強い危機感を持っている。民間の実施する事業・セミナーも含め、全体向け、各店舗向けの様々な振興策を冊子や商店街向け事業説明会等により案内し、丁寧な説明に努める。

●**巣鴨の街づくりについて**

問 巣鴨地蔵通りは無電柱化のモデル地区。機器が路上に設置されることによる不安等、地元の意

見を受け止め、ぜひ先進的な取組を進めてほしい。区の見解は。

答 多くの来街者でにぎわう巣鴨地蔵通りの無電柱化はメリツトも大きく、全国から注目されている。整備手法を関係機関と綿密に協議し、安全で快適な歩行空間の整備を推進していく。

問 多くの来街者に楽しく回遊してもらうためにも、巣鴨地蔵通りのトイレ増設は不可欠である。区の見解は。

答 高齢の来街者も多く、トイレ問題は地域の課題と認識している。今年度中に、巣鴨4丁目児童遊園トイレをバリアフリー型に改修し使いやすくするほか、中山道待夢のトイレの増設工事の設計にも入る予定。さらなる取組も必要と考えている。

問 巣鴨地蔵通りのバリアフリー化は区民にも好評。今年度迎える第3期工事により完全バリアフリー化が完了するが、これまでの工事期間に浮かび上がった課題や苦情、改善点は。

答 歩道の拡幅により移設予定だった電柱が水道管等の埋設物のために移設できず、歩道に残された箇所がある。解消のため無電柱化を早期に実施したい。また、夜間工事の騒音への苦情については、工事開始時間を早める等の対策を行い、住民の理解を得るよう努める。



巣鴨地蔵通り

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 7月1日（金）・6日（水）
案件 議案8件・陳情1件・報告15件等

●豊島区特別職報酬等審議会条例（一部改正）

問 教育長が特別職に変わることとで、報酬は上がるのか。

答 特別職に変わることとで報酬が上がるということはない。

●豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）

問 誰がどのような基準で職責を果たせないと判断するのか。

答 明らかに職務を果たすことができない場合を想定している。行政委員会の情報提供を基に、最終的には区長が判断する。

●豊島区防災対策基本条例（一部改正）

問 法改正に伴う要配慮者等の区分け、定義付けがされたが、個別の支援はどうなるか。

答 個別支援プランの作成は難しいが、大まかなガイドラインを区として作成する。

●豊島区議会議員及び豊島区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（一部改正）

問 公費負担については、すべての候補者に支給されるのか。

答 法定有効投票数に足りなかった者については、請求しても支給されない。

●池袋中学校グラウンド整備その他工事請負契約について

問 アスベスト除去の安全管理についてはどのように行うのか。

答 管轄の労働基準監督署に相談し、厳しい基準にも対応できる内容で届出をする。解体業者、アスベスト撤去業者とも調整して安全に除去を進める。

●平成28年度豊島区一般会計補正予算（第4号）

問 公園や児童遊園のトイレを改修する場合、子ども向けの仕様とすべきではないか。

答 F1会議の提言もあり、トイレは街の顔であるとの認識を持って、きれいにしていく。改修の際は、子どもと兼用できるトイレを検討していく。

区民厚生委員会

開会日 7月1日（金）・6日（水）
案件 議案2件・陳情3件・報告6件等

●豊島区立区民集会所条例（一部改正）

問 現在の区施設における指定管理者の導入状況は。

答 平成28年4月時点で39施設で、全体の区施設の約1割が導入している。

問 図書館に併設する区民集会所に指定管理者制度を導入する主な理由は。

答 指定管理者の提案による図書館併設の特質を活かした区民集会所の利用、図書館事業の充実、サービス向上等、より一層の有効活用が図れることや、機械整備等の保守契約を図書館と分けることなく、指定管理者が一括で契約できることである。

問 図書館併設の特質を生かした具体的な自主事業とは。

答 事業者の提案待ちではあるが、シニア層を対象とした読書会等が期待できる。

●平成28年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

問 補正予算の内容は。

答 平成30年度からの国民健康保険制度の財政運営の都道府県化に伴う電算システム改修に要する経費の補正計上であり、全額国庫補助金を充てる。

問 都道府県化により、現在23区は、統一保険料方式をとっているが、変更が生じるのか。

答 今後もこの方式を維持していくのかどうかも含めて、特別区全体の課題として、現在協議を行っている。

問 自庁システムの機能追加だが、セキュリティ上の問題は発生しないのか。

答 データは個人情報が含まれない形で作成することになっている。また、都に提出する際には、一般的なインターネット回線ではなく専用回線を使用するため、セキュリティ上問題ない環境でデータの受渡しを行う予定である。

都市整備委員会

開会日 7月4日（月）
案件 議案1件・陳情3件・報告3件

●豊島区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（一部改正）

問 仮に今回提案されている条例がなく、地区計画の網がかからなければ、これらの地区はどういう街になるのか。

答 例えば、建物の高さの最高限度を設定しなければ、特定整備路線で建築がはじまり、街づくりが進んでいくなかで、無秩

序な高さで建物が建てられる可能性は充分にある。また敷地の最低制限がなければ、土地がさらに細かく分割されて利用される可能性もある。

問 東池袋四丁目42番地区の地区整備計画で、壁面の位置に制限を設ける目的は。

答 防災公園の機能を目一杯使うため。また、市街地を再開発するにあたって空地をつくり賑わい機能も持たせていくため。

問 この議案に関する地域での説明会の経過は。

答 平成25年度に、アンケート結果の説明会からはじまり、街づくり懇談会で説明。26年度には新たな防火規制の説明会ほかを、27年度には街づくりルールの検討案などの説明会を行った。加えて、都市計画原案などの説明会などを行ってきた。

問 説明会での住民の意見を取り入れて計画に反映したことは。

答 今回最も大きなことは、池袋本町地区の中で、地域からの要望で、マージャン屋、ぱちんこ屋が建てられないようにしたことである。

問 それぞれの地域で、その良さを生かした特徴のある街づくりを今後どのように進めていくのか。

答 地区計画を土台として、商店街の問題など土地利用の将来の姿について、勉強会などを通じて個々の地権者の方々の賛同が得られるよう努力していく。

子ども文教委員会

開会日 7月4日（月）・7日（木）
案件 議案5件・報告12件等

●としま南池袋ミーツィングルーム条例について

問 区民センターの代替施設としては近いほうがいい。周辺施設は探したのか。

答 池袋駅に近い物件を探したが、賃料などが倍近く高かった。

●豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）

問 子どもスキップがこの10数年間果たしてきた役割と、児童館との関連を伺いたい。

答 児童館のときの学童クラブと同様、丁寧な対応をしてきた。地域の子どもの居場所としての機能は保っている。児童館は18歳までの子ども施設であり、スキップとは違うが、今後もジャンプ及び区民ひろばと今までどおり連携をしていく。

●豊島区立学校設置条例（一部改正）

問 学校が新しくなると児童・生徒が増える傾向にあるが、クラスが増えた時はどうするのか。

答 池袋本町小学校は3学級編成を基本としている。他に、少人数指導の教室が4学級あり、多様な対応が可能であると考えている。池袋中学校も、多目的学習室があり対応可能である。

問 廊下といわれる部分が、かなり広く感じたが。

答 廊下をオープンスペースにして、多様な学習形態に対応できるようにしている。実践に生かし、有効に活用できる校舎を目指している。



子ども文教委員会視察風景

特別委員会の活動状況

平成27年5月～平成28年5月

豊島副都心開発調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月11日・7月15日・9月15日・11月12日・12月15日・1月13日・4月15日・5月13日
【付託事項】 副都心としての開発等の諸問題に関する調査

行財政改革調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月5日・7月9日・9月10日・11月10日・12月9日・1月7日・4月12日・5月12日
【付託事項】 特別区の事務事業及び財政制度に関する調査

環境・清掃対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月5日・7月9日・9月9日・11月11日・12月11日・1月19日・4月13日・5月10日
【付託事項】 リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査

防災・震災対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月9日・7月14日・9月10日・11月6日・1月12日・4月12日・5月12日
【付託事項】 防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月9日・7月10日・9月9日・11月6日・12月4日・12月11日・1月7日・4月13日・5月12日

【付託事項】 学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査

